

令和6年度

第6回 第二農地部会定例会議事録

令和6年9月27日（金）

頸城コミュニティプラザ 2階 202・203会議室

令和6年度 第6回第二農地部会定例会議事録

日 時 令和6年9月27日(金) 午前10時
会 場 頸城コミュニティプラザ2階 202・203会議室

1 出席委員

(1) 農業委員(8名)

5番 橋本	8番 小山	11番 笠原
12番 長瀬	17番 高波	18番 田鹿
19番 中嶋	21番 大島	

(2) 農地利用最適化推進委員(10名)

(浦川原区) 藤村			
(大島区) 高橋			
(牧区) 中川	米川		
(柿崎区) 平野	佐藤	小林	
(頸城区) 上原	伊巻		
(吉川区) 石野			

2 欠席委員

(1) 農業委員…1番 長井 3番 竹原
7番 滝沢 10番 五十嵐

(2) 農地利用最適化推進委員…(安塚区) 松苗 和栗
(浦川原区) 井部
(大島区) 小山
(牧区) 秋山
(大潟区) 細谷
(吉川区) 常山
(三和区) 高橋 福原

3 職務のため出席

(1) 事務局員

安塚区駐在室	主任	岩崎
浦川原区駐在室	主任	春谷
大島区駐在室	主任	朝倉
牧区駐在室	主任	樋口
柿崎区総合事務所	産業グループ長	五十嵐
	主任	上田
大潟区駐在室	班長	吉田
頸城区駐在室	主任	閨間
吉川区駐在室	班長	高橋
三和区駐在室	班長	橋立
農業委員会事務局	局長	栗和田

4 会議に附した事件

(1) 議事録署名委員の氏名

5 番 橋本 17 番 高波

(2) 審議案件

①安塚区駐在室管内分

議案なし

②浦川原区駐在室管内分

議案なし

③大島区駐在室管内分

議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について

④牧区駐在室管内分

議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について

⑤柿崎区駐在室管内分

議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について

⑥大潟区駐在室管内分

議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について

⑦頸城区駐在室管内分

議案第 1 号 農地法第 5 条第 1 項許可申請について

⑧吉川区駐在室管内分

議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請について

議案第 2 号 上越市農用地利用集積計画の決定について

⑨三和区駐在室管内分

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について

議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について

柿崎区産業 グループ長	<p>【1. 開会】 午前10時 それでは、これより令和6年度第6回第二農地部会定例会を開催いたします。</p>
柿崎区産業 グループ長	<p>【2. 部会長あいさつ】 会に先立ちまして、笠原部会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
	<p>(笠原部会長あいさつ)</p>
柿崎区産業 グループ長	<p>それでは、上越市農業委員会会議規則により、笠原部会長から議長として議事進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>【3. 資格審査報告】 事務局から資格審査報告をお願いします。</p>
柿崎区産業 グループ長	<p>本日は、出席委員8名、欠席委員4名であり、上越市農業委員会会議規則第7条の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p>
	<p>次に農地利用最適化推進委員の出席状況ですが、第二農地部会推進委員数19名の内、出席推進委員10名、欠席推進員9名です。</p>
議 長	<p>【4. 議事録署名委員の指名】 次に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。 5番 橋本委員、17番 高波委員を指名いたします。</p>
議 長	<p>【5. 上越市農業委員会憲章の唱和】 議事に入ります前に、上越市農業委員会憲章の唱和を行います。 ご参会の皆様は、ご起立をお願いします。</p>
	<p>8番 小山委員の発声をお願いいたします。</p>
	<p>(上越市農業委員会憲章の唱和)</p>
議 長	<p>【6. 議事】 それでは、議案の審議に入ります。</p>
議 長	<p>《<u>大島区駐在室の議案</u>》 最初に大島区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p><<u>議案第1号 上越市農用地利用集積計画の決定について</u>> 議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。</p>

大島区 駐在室	<p>大島区駐在室です。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」貸借権設定4件をご説明いたします。</p> <p>1頁、番号2971番から2頁、2974番をご覧ください。</p> <p>番号2971番から2974番の4件は、いずれも契約期間満了に伴う再設定です。</p> <p>これら4件の案件については、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
議 長	<p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	<p>本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p>
議 長	<p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。</p>
議 長	<p>＜<u>牧区駐在室の議案</u>＞</p>
議 長	<p>次に牧区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p>＜<u>議案第1号 上越市農用地利用集積計画の決定について</u>＞</p>
議 長	<p>議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。</p>
牧区 駐在室	<p>牧区駐在室です。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」貸借権設定1件を説明いたします。</p> <p>1頁、番号3372番をご覧ください。</p> <p>当該案件は、契約期間満了に伴う再設定です。</p> <p>当該案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>

議 長	<p>本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。</p>
議 長	<p>≪<u>柿崎区駐在室の議案</u>≫</p> <p>次に柿崎区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p><<u>議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について</u>></p> <p>議案第 1 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。</p>
柿崎区 駐在室	<p>柿崎区駐在室です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>議案第 1 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」貸借権設定 4 件を説明いたします。</p> <p>1 頁、番号 3852 番から 2 頁、番号 3855 番をご覧ください。</p> <p>番号 3852 番は、円滑化団体を通じた賃貸借契約が満了したため、近隣の耕作者へ貸し付けるものです。</p> <p>番号 3853 番は労力不足により、自作地を近隣の耕作者へ貸し付けるものです。</p> <p>番号 3854 番は、契約期間満了に伴う再設定です。</p> <p>番号 3855 番は、契約期間満了に伴い、近隣の耕作者へ貸し付けるものです。</p> <p>改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	<p>本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。</p>

議 長	<p>《大潟区駐在室の議案》</p> <p>次に大潟区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p>＜議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について＞</p> <p>議案第 1 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。</p>
大潟区 駐在室	<p>大潟区駐在室です。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第 1 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」貸借権設定 7 件を説明いたします。</p> <p>1 頁、4714 番から 2 頁、4720 番をご覧ください。</p> <p>この 7 件は契約期間満了に伴う再設定で契約期間は 10 年です。</p> <p>いずれも改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	<p>本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。</p>
議 長	<p>《頸城区駐在室の議案》</p> <p>次に頸城区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p>＜議案第 1 号 農地法第 5 条第 1 項許可申請について＞</p> <p>議案第 1 号「農地法第 5 条第 1 項許可申請について」事務局の説明を求めます。</p> <p>頸城区駐在室です。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第 1 号「農地法第 5 条第 1 項許可申請について」説明いたします。</p> <p>1 頁、番号 5303 番をご覧ください。</p> <p>頸城区宮原地内の農地を「一般個人住宅」として利用するものです。</p> <p>2 頁に位置図、3 頁に土地利用計画図を添付しましたので併せてご覧ください。</p>

	<p>申請者は、現在、申請農地の所有者である譲渡人と同居していますが、子どもの成長に伴い、既存住宅では手狭となったことから、申請農地に使用貸借権を設定し、一般個人住宅を建設するものです。</p> <p>農地区分は、上・下水道、ガス管のうち2つ以上が埋設された道路の沿道の区域であって、おおむね500メートル以内に2つ以上の教育、医療、公共施設が存在することから、第3種農地と判断いたしました。</p> <p>転用に当たり、生活雑排水は農業集落排水で処理し、雨水排水は地下浸透及とすることから、周辺農地に影響を及ぼす恐れはなく、土地利用ならびに転用計画については、妥当かつ確実性は高いものと判断いたしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>本件を原案どおり許可することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>賛成多数なので、本件は許可することに決定いたします</p>
<p>議 長</p>	<p>≪吉川区駐在室の議案≫</p> <p>次に吉川区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
<p>議 長</p>	<p><議案第1号 農地法第3条許可申請について></p> <p>議案第1号「農地法第3条許可申請について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>吉川区 駐在室</p>	<p>吉川区駐在室です。よろしくお願いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可申請について」説明いたします。</p> <p>1頁、番号6204番をご覧ください。</p> <p>番号6204番は、自宅近隣において農地として利用意向のある譲受人に対して、贈与により所有権を移転するものです。</p> <p>譲受人の状況につきましては、議案書の最後に添付しました「農地法第3条調査書」に記載のとおり、全部効率利用要件、農作業常時従事要件等、許可要件のすべてを満たしているものと判断しました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>確認された委員の説明を求めます。</p>

〇〇委員	番号 6204 番について、事務局の説明のとおりであり、問題ありませんでした。
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	<p>本件を原案どおり許可することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	賛成多数なので、本件は許可することに決定いたします。
議 長	<p><u><議案第 2 号 上越市農用地利用集積計画の決定について></u></p> <p>議案第 2 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。</p>
吉川区 駐在室	<p>議案第 2 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」所有権移転 1 件を説明いたします。</p> <p>2 頁、番号 6397 番をご覧ください。</p> <p>番号 6397 番は、譲受人の希望により、売買により所有権を移転するものです。</p> <p>この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	続きまして、貸借権設定 2 件について、事務局の説明を求めます。
吉川区 駐在室	<p>議案第 2 号「上越市農用地利用集積計画の決定について」貸借権設定 2 件を説明いたします。</p> <p>3 頁、番号 6400 番及び 6401 番をご覧ください。</p> <p>番号 6400 番及び番号 6401 番は、いずれも契約期間満了に伴う再設定です。</p> <p>これらの案件については、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断しました。以上です。</p>

議 長	ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
議 長	<p>本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。
議 長	<p>≪三和区駐在室の議案≫</p> <p>次に三和区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p><報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について></p> <p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」事務局の説明を求めます。</p>
三和区 駐在室	<p>三和区駐在室です。よろしくお願いいたします。</p> <p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」ご報告いたします。</p> <p>議案書は1頁から3頁まで、番号8631番から8645番までの15件をご覧ください。</p> <p>これら案件は、法人の解散に伴い借り受けていた農地を解約するものです。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	特に質問等がないようですので、本件を承認いたします。
議 長	<p><議案第1号 上越市農用地利用集積計画の決定について></p> <p>議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。</p>
三和区 駐在室	<p>議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」貸借権設定1件を説明いたします。議案書は4頁をご覧ください。</p> <p>この案件は、契約期間満了による再設定です。</p>

<p>議 長</p>	<p>改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断しました。以上です。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成の委員は挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、用意された議案の審議は終了しました。</p>
<p>笠原部会長</p>	<p>【7. その他】 事務局、または委員の皆さん、何かありますか。</p>
<p>笠原部会長</p>	<p>何もないようですので、この後の進行は事務局に代わります。 長時間のご審議、ご苦労様でした。</p>
<p>柿崎区産業 グループ長</p>	<p>笠原部会長、ありがとうございました。</p>
<p>柿崎区産業 グループ長</p>	<p>【8. 部会長職務代理あいさつ】 閉会のごあいさつを職務代理の田鹿委員からお願いいたします。</p> <p>(田鹿職務代理あいさつ)</p>
<p>柿崎区産業 グループ長</p>	<p>【9. 閉会】 以上をもちまして、令和 6 年度第 6 回第二農地部会定例会を閉会いたします。 皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午前 10 時 31 分終了</p> <p>(農地部会終了後、地区会議開催)</p>

上越市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____